

平成9年3月28日

科学技術庁

長官 近岡 理一郎 殿

社団法人  
会長 松



## 要 望 書

阪神・淡路大震災を契機に、耐震及び地震防災に関わる学術研究の振興とともに、その実務展開を担う技術者の質的量的充実が急務であることは広く認識されてきたところであります。土木学会は、その様な技術者の教育・育成策を検討することも役割の一つと認識し、その方策を調査、検討して参りました。

ここに、現行の技術士試験には耐震及び地震防災に直接関わる部門と選択科目が設けられておりません。これは、これまで、耐震設計が一連の設計作業の中の一荷重に関わるだけの要素技術として位置づけられてきたことによると思われれます。しかし、昨今の技術の進歩と耐震及び地震防災に対する社会的な要求の変化によって、耐震設計は構造物の計画段階から関わり、活断層の分布などの理学的知見や地盤の動特性を踏まえ、構造物の損傷過程まで立ち入った高度な解析と材料学的知見を駆使し、被災時の社会的影響を分析して安全性とコストのバランスを追究しなければならない総合的な技術体系になってきております。

この様な状況のもと、この分野を志す技術者にインセンティブを与え、その技術力の社会的な認定を進めることによって良質の社会資本形成・維持に寄与するため、建設部門の選択科目に「耐震及び地震防災」を新設していただきたく、別紙「必要理由書」を添えて要望いたします。

なお、社団法人・日本建築学会（会長 尾島俊雄）もこの要望にご賛同戴いていることを申し添えます。

添付資料：必要理由書